

令和3年(2021年) 6月10日
記者会見資料
市民協働課

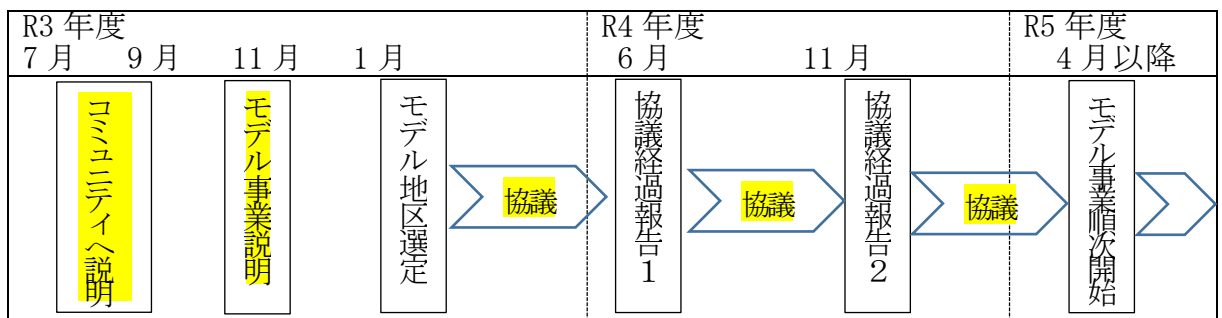
コミュニティを中心とした地域運営体制について

1 めざす姿

少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化や価値観の変化等により、市民ニーズは複雑化・多様化しており、様々な地域課題について、今後、行政のみで対応することは困難であり、地域の力がますます重要になってくる。

このような中、今後の地域づくりにおいては、コミュニティを市の重要なパートナーとして協働・共創のまちづくりを推進するため、地域住民の交流の推進をはじめ、地域の特性、その強みや弱みを把握し地域福祉や防災等の様々な分野の課題を各種団体等と連携・協力を強化して主体的に解決していく仕組みづくりを進める。

2 スケジュール



網掛け：大学教授にコーディネートを依頼

3 進め方等

- (1) コミュニティへの説明（令和3年（2021年）7月～9月）

12コミュニティをブロックに分けて（北・中・南の3ブロックを想定）、会長、副会長及び事務局等に「コミュニティを中心とした地域運営体制のあり方」を説明等する。

- (2) コミュニティへモデル事業の説明（令和3年（2021年）9月～11月）

「コミュニティを中心とした地域運営体制のあり方」に取り組む意欲のあるコミュニティへ、町内会・自治会をはじめ幅広い団体等から参加者を選出してもらい、高齢者等を地域で支え合う活動や有事の際に備えた防災に関する活動等のモデル事業に関するテーマ及び進め方を説明等する。

(3) モデル地区の選定と事業開始への協議（令和4年（2022年）1月から月1回程度）

令和4年（2022年）1月を目途に、手上げ方式によりモデル地区（2～3のコミュニティを想定）を選定した後、令和5年（2023年）4月以降に順次、モデル事業を開始できるよう必要な協議等を行う。

コミュニティを中心とした地域運営体制づくり事業

1 主旨

コミュニティを市の重要なパートナーとして協働・共創のまちづくりを推進するため、「コミュニティを中心とした地域運営体制のあり方」に基づき、大学教授にコーディネートを依頼しコミュニティへ説明等を行った後、手上げ方式により意思を示した2～3のコミュニティをモデル地区として選定し、モデル事業の実施に向けた協議をコミュニティ関係者と市職員等で行う。

2 依頼予定者

- (1) 日本福祉大学 国際福祉開発学部 国際福祉開発学科 教授 吉村 輝彦 氏
- (2) 日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授 原田 正樹 氏

3 予算措置

コミュニティを中心とした地域運営体制づくり事業 1, 020千円

4 スケジュール

- (1) 令和3年（2021年）7月～9月
コミュニティへ地域運営体制のあり方の説明（北・中・南の3ブロックを想定）
- (2) 令和3年（2021年）9月～11月
対象コミュニティへモデル事業等の説明
- (3) 令和4年（2022年）1月～
モデル地区の選定、モデル事業に向けた協議（2～3のコミュニティを想定）
- (4) 令和5年（2023年）4月～
順次、モデル事業を開始

(仮称) 緑陽コミュニティセンター整備事業

1 主旨

コミュニティが地域運営の主体となり、協働・共創によるまちづくりを推進し、持続可能な地域社会の実現に向けた取組みの一つとして、緑陽敬老の家跡地等に市民館、児童館及び敬老の家の機能を集約化した緑陽コミュニティの活動拠点を整備し、地域課題の解決や多世代交流をさらに促進等するため、(仮称) 緑陽コミュニティセンターの実施設計委託等を行う。

2 予算措置

(仮称) 緑陽コミュニティセンター整備事業 22,980千円

3 スケジュール

- (1) 令和3年度(2021年度): 実施設計・地質調査
- (2) 令和4年度(2022年度): 新規施設整備
- (3) 令和5年度(2023年度): 新規施設開館、緑陽市民館の一部改修

4 事業予定地

